



輝き

発刊にあたって……………千葉県看護協会 会長 松永敏子

祝 辞	千葉県知事	森田健作
	千葉市長	熊谷俊人
	日本看護協会会長	坂本すが
	千葉県医師会会長	井上雄元
	千葉県歯科医師会会長	浅野薫之
	千葉県薬剤師会会長	麻生忠男

写真グラフ（平成14年度から平成23年度）……………13

創立30周年記念式典
 保健知識の普及啓発、看護職の資質の向上
 確保定着対策、医療・看護安全対策、災害救護対策
 訪問看護、看護ちば

I 看護協会の沿革……………21

- (1) 沿革・あゆみ
- (2) 昭和23年誕生以来の組織変遷
- (3) 平成14年度から平成23年度までの事業の経過

II 寄稿（30周年記念特別表彰受賞者）……………29

新井藤江
 濱野孝子
 近藤明子

III	協会事業10年の記録	33
	1 スローガンと重点項目	
	2 保健知識の普及啓発	
	3 看護職の資質の向上	
	4 看護職の確保定着対策	
	5 医療・看護安全対策	
	6 災害救護対策	
	7 訪問看護の推進	
	8 看護協会訪問看護ステーションの運営	
	9 看護制度及び看護業務の改善	
	10 地区部会活動	
	11 職能委員会活動	
	12 千葉県等への要望活動	
	13 理事会の運営	
	14 会員数の推移	
	15 予算額の推移	
IV	叙 勲、表 彰	79
V	協会組織機構と事業に貢献した会員	84
VI	定款・細則	102
VII	あとがき	
	創立30周年記念事業企画運営委員会 委員長 山下 朱實	115



発刊にあたって

公益社団法人 千葉県看護協会
会長 松永敏子

昭和57年に社団法人千葉県看護協会として設立されました公益社団法人千葉県看護協会は、このたび、30周年という一つの節目の時を迎えることとなりました。そのルーツは、昭和23年までさかのぼります。

今から64年前の昭和23年に「日本助産婦看護婦保健婦協会」として発足したのが始まりです。記録によると千葉大学医学部大講堂において、GHQ看護課長ミス・ピキンス、千葉県知事・県医師会長他、多くのご来賓を迎えての誕生だったと伝えられています。

当時の会員数は、682名、ちなみに平成24年度会員数は、23,241人ですから、大きな組織に成長したものと感慨深いものがございます。

このことは、看護に携わる者たちの職業意識の高揚と受け止めることもできますが、先輩諸氏のたゆまぬ努力と、多くの関係者の皆様のご厚情とご支援の賜物でございます。厚く御礼申し上げます。

その後、58年前の昭和29年に（社）日本看護協会千葉県支部となり、今から30年前の昭和57年に社団法人千葉県看護協会となって今に至っております。

30周年を迎えた本年の4月1日からは、公益社団法人として新たなスタートを切ることになり、平成24年度は、当協会にとって2重に記念すべき年となりました。

これを機に、当協会が20周年記念事業を実施した平成14年度以降、看護職のありように大きな影響を与えた出来事と、当協会の取り組みについて振り返り、記念誌として纏めることにいたしました。

今は多くの方たちから評価されている認定看護師、専門看護師、認定看護管理者について日本看護協会が特許庁に商標登録申請をし、認可されたのは、今から8年前の平成16年12月のことでした。

そして、国における大きな動きといえば、まず、平成21年7月に「保健師助産師看護師法」及び「看護師等の人材確保の促進に関する法律」一部改正案が可決成立したことです。これによって、看護師の国家試験の受験資格の1番目に大学が明記され、保健師・助産師の教育年限が6か月以上から1年以上に改正されました。

雇用主の努力義務となった新人看護職員研修については、「県内すべての新人看護職がその恩恵に浴すことができるように！」を心に刻み、その推進に取り組みました。県内の各医療機関での取り組みのほか、当協会でも実施することによって、今では多くの新人看護職がその恩恵を受けています。

平成22年3月には、従来ばらばらに示されていた看護関係の国の方針が一つに整理され、厚生労働省医政局長通知「看護職員確保対策事業等の実施について」が示され、厚生労働省内には、仮称・特定看護師と新人看護職員研修等について所掌する「看護サービス推進室」が設置されるなど、国における看護行政の枠組みも新しくなりました。

一連の動きの背景には、医療の高度・専門化の進展や変化する国民のニーズに対応する上で不可欠な質の高い看護職員の確保という事があると思います。

看護職の質に言及するとき、臨床現場で働く看護職員にとどまらず、看護教員の質も重要な要素となると考え、平成21年度及び22年度は、千葉県から委託を受け看護教員養成課程の開催にも取り組み、その結果、多くの看護教員有資格者が巣立ちました。

従来、当協会が力を入れ取り組んで来ました看護職対象の研修事業には、看護職を取り巻く社会情勢等を迅速に取り入れ、県民の健康ニーズに的確に対応できる力を備える看護職の育成に努めてまいりました。

千葉県で働く看護職にとっての最大の課題は、全国第3位のスピードで進行する少子高齢化社会であり、全国ワースト2位という深刻な看護職員不足の状況にあります。

当協会内に看護職確保定着推進対策本部を立ち上げ、精力的にその課題に取り組みを開始したのは、平成20年度のことです。

そして、平成22年3月、世界中の人々を震撼させた東日本大震災の折には、被災県でもありまた多忙を極める職場環境の中、多数の会員が県内・旭市のみならず、東北3県へも災害支援ナースとして赴き、被災された多くの方々から感謝の言葉をいただきました。多くの会員、そして会員施設の皆様の無私のご協力があったのでした。

当協会の定款3条には、協会の目的を「県民の健康な生活の実現に貢献すること」と規定しております。

この目的を果たすためにも、今後とも看護職の資質向上への取り組み、看護職が医療の担い手として誇りを持ち安心して働き続けられる環境づくり、地域のニーズに応える保健・医療・福祉活動等の推進等に確実に取り組んでまいりたいと考えております。

当協会が看護職の職能団体として、また新公益法人としての責務を着実に果たしていくことができますよう、関係各位におかれましては、今後も変わらないご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げますと同時に、会員の皆様には一層のご協力をお願いいたします。

終わりに、この記念誌にご祝辞をいただきました 千葉県知事 森田健作様、千葉市長 熊谷俊人様、日本看護協会会長 坂本すが様をはじめとし、ご寄稿くださいました皆様に厚く御礼申し上げます。

また、山下委員長をはじめとする編集委員の皆様には、多くの資料から千葉県看護協会の10年の歴史を纏めていただきましたことを心から感謝いたします。



祝 辞

千葉県知事 森田 健 作

千葉県看護協会が創立30周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。貴協会におかれましては、昭和57年の設立以来、看護職能団体として、本県の医療の向上に多大な御貢献をいただいております。

これもひとえに、歴代の会長をはじめ各役員、会員の皆様の御尽力の賜物と、あらためて御礼申し上げます。

また、30周年を記念した特別表彰をはじめ、各種表彰を受賞された皆様、誠におめでとうございます。このたびの御受賞は、皆様の永年にわたる温かい看護や日頃からの御努力の賜物であり、心から敬意を表します。

さて、貴協会におかれましては、看護の質を高めるための研修事業を広く開催され、看護職の生涯教育を推進されてきました。

現在、高齢化が進む中、看護需要が増大し、看護にたずさわる皆様方への期待は、益々大きくなっています。

県としても、ナースセンター事業、地域医療再生基金を活用した看護系大学等の施設整備、看護の質を高める認定看護師の養成支援など、看護師確保対策に皆様方と一致団結し、全力で取り組んでまいりますので、今後とも、御理解と御協力をお願いいたします。

また、貴協会は、本年4月1日から公益社団法人へ移行されました。これを機に、より一層、安心して質の高い医療サービスを提供できる体制を整備され、看護の質を高めていただくことを心から期待しています。

結びに、公益社団法人千葉県看護協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。



祝 辞

千葉市長 熊谷 俊 人

この度、千葉県看護協会には、創立30周年を迎えられ、記念誌が発刊されましたこと、誠に喜ばしく、心からお祝い申し上げます。

貴協会には、県内に勤務または居住している保健師、助産師、看護師及び准看護師で組織する職能団体として昭和57年に設立されて以来、30年の長きにわたり、看護職の資質の向上、人材確保、訪問看護の推進や災害時の救護等の事業を推進されるとともに、健康相談など保健に関する知識の普及事業を広く展開されるなど、看護を通じて県民・市民の健康と福祉の向上に多大の成果をおさめられ、現在では、2万2千人を超える会員を擁する公益社団法人へと発展されましたこと、ひとえに歴代の会長さんをはじめ、会員皆様方の献身的なご尽力の賜ものであり、深く敬意と感謝の意を表します。

さて、少子・超高齢化の進展や、医療の高度・専門化、市民の医療に対する意識の変化など、医療を取り巻く環境が著しく変化する中で、安全で質の高い医療を提供する体制の確保はもとより、在宅医療の推進や介護サービス需要への対応など、看護職の役割はますます重要なものとなっております。

本市といたしましても、豊かな人間性と専門職業人として生涯にわたって成長する力を培い、地域社会に貢献できる看護の実践者を育成するため、平成19年4月に青葉看護専門学校を開校いたし、市内医療機関等の看護需要に応え、明日の地域医療を支える看護師の育成に努めているところであります。

このような時、貴協会には、日頃より、看護職の資質向上を図り、看護師等が医療の担い手として誇りを持ち、安心して働き続けられる環境づくりと、地域ニーズに応える保健・医療・福祉活動を積極的に展開され、本市の地域医療と市民福祉の向上に大きく寄与されておりますこと、誠に心強く、また、ありがたく存じております。

どうか皆様方には、この創立30周年を契機として、さらに一致協力され、市民に安全・安心で、質の高い医療看護を提供されますとともに、本市の保健福祉行政の推進に、一層のご支援・お力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

おわりに、千葉県看護協会のますますのご発展と、会員皆様方のご健勝・ご活躍を心から祈念いたしまして、祝辞といたします。



歴史に学び、今を見つめ、未来に夢を

公益社団法人 日本看護協会
会長 坂本 すが

千葉県看護協会の創立30周年を迎えられ、さらに平成24年4月1日より公益社団法人として、新たな一步を踏み出されたことを、心よりお慶び申し上げます。

この30年間、看護の専門性の発揮と職能団体としての力を発揮し、県民の健康な生活を支えるために、着実に歴史を積み重ねてこられたことに、心より敬意を表します。さてこの間、医療は、看護は、そして看護協会はどのように変化し発展してきたのでしょうか。それは、いつの時代にあっても、看護の果たすべき役割を問い続け、看護職の教育・育成の向上と人材の確保と配置など、看護制度・看護政策の改革を求め続けた歴史でもありました。

日本看護協会は、平成6年からは専門看護師制度、平成7年に認定看護師制度を発足し、職能団体自らが、専門性の高い看護師の育成と資格認定に力を入れてまいりました。さらに、平成18年診療報酬改定で、看護配置基準を引き上げ「7対1入院基本料」の新設を実現したことは大きな成果でした。しかし、この基準を満たすことが病院収益に大きく影響することから、「看護師争奪戦が起こっている」と報道され、社会問題化したことも事実です。日本看護協会はいち早く、働き続けられる職場を目指して「看護職のワーク・ライフ・バランス」「短時間正職員制度」の普及啓発に、県協会とともに取り組みました。

また、平成21年「保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が可決。看護師国家試験の資格に4年制大学卒が明確に示され、保健師・助産師の教育年限が6カ月から1年に延長。看護職の卒後研修が「努力義務化」されました。この研修制度は、確実に新卒看護師の離職防止に効果を上げています。

今、日本が直面しているのは、2025年問題である団塊の世代の医療・介護のニーズが爆発的に増大すること、そして同時に、少子化により医療従事者の確保が困難になることです。私たちは先を読み、将来に備えなければなりません。

これからの時代にも、今以上に安心して療養ができる環境を作っていくために「機能分化と連携」を進め、看護師の役割を拡大する「看護師特定能力認証制度」の実現を急ぎ、「複合型サービス」のような、自宅以外の生活の場で、安心して暮らし続けるよう制度の開発や拡充にも、力を尽くしていくことが必要です。

つまり、これからの看護に求められる役割は、①国民ができる限り健康を保持・増進すること②病気になった場合は、安心して良質な医療に、公平にアクセスできること③高齢になっても、多職種協働によるチーム支援で、住み慣れた環境でできるだけ自分らしく、過ごせるよう支援すること。④その実現にむけて、政策提言し、支援体制や制度を構築することです。

この記念誌の発刊を機に、先人たちの歩んできた道のりを振り返るとともに、将来の看護ビジョンを描きながら、さらなる発展に向けて、連帯の絆を一層強めたいと願っております。



祝 辞

社団法人 千葉県医師会
会長 井上 雄 元

この度、千葉県看護協会が設立30周年を迎えられるにあたり千葉県医師会を代表して一言お祝いを申し上げます。

千葉県看護協会の皆様には、日頃より看護の質の向上、看護職の労働環境の改善、県民の健康・福祉の増進に多大のご尽力をいただき、心より敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

さて、この7月にイギリスでロンドンオリンピックが華やかに始まりました。4年に一度のスポーツの祭典ではありますが、各国首脳や各界の指導者が集結する機会でもあり、長引く経済不況やギリシャに端を発した欧州債務危機問題等について、有意義な五輪外交が展開されることが望まれます。

国内においては、東日本大震災より1年半が経ちますが、被災地では未だに多くの方が困難な生活を強いられており、福島原発の杜撰な事故処理と政府の対応により、今後、我が国のエネルギー政策見直しが問われる状況となっております。

一方、消費税増税法案採決以降、民主党からは離党者が相次ぎ、野田首相は一段と難しい政権運営を迫られております。

景気の低迷、財政の逼迫、急速な少子高齢化の進展により、私たち国民は、日々不安な生活を余儀なくされております。安心な暮らしを取り戻すためには、医療、介護、年金を柱とする社会保障制度の充実、生活基盤の立てなおしを図ることが第一に求められます。

県内における医療環境もたいへん厳しく、関係者の献身的なご尽力により千葉県の地域医療は支えられていると言っても過言ではありません。

貴会は、設立30周年という節目の年に公益社団法人へ移行されました。今後、県民の命を守り、健康を支えるためには、貴会に求められる使命、果たす役割はますます重要になると考えます。

この30周年を機に貴会のますますのご発展と会員皆様のご活躍、ご健勝を心よりお祈り申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。



千葉県看護協会 創立30周年記念誌に寄せて

社団法人 千葉県歯科医師会
会長 浅野 薫 之

千葉県看護協会が、昭和57年に社団法人として設立され、本年を以って30周年をお迎えになられたことに対し、松永会長を始め、役員・会員の皆様に千葉県歯科医師会を代表して心からお祝いを申し上げます。

平素は医療関係団体としての連携のなかで、種々ご支援、ご協力を頂いておりまして、本誌面をお借りし感謝申し上げます。

看護協会は、保健師、助産師、看護師からなる職能団体として、30年の歴史を通して、保健・医療・福祉の向上のための様々な事業や取り組みを実施され、県民の健康づくりにご尽力されてこられました。さらに30周年の節目の今年度に、公益社団法人として新たなスタートを切り、今までにも増して社会的役割を果たされていくことに敬意を表する次第です。

現在の日本は急速に高齢化が進み、すでに超高齢社会の状況にあり、また社会構造の多様化や複雑化等の進展のなかで、疾病構造も変化してきていますので、保健・医療・介護に関わる様々な職種がそれぞれの知識や能力を十分に活かしながら、お互いに連携をとって対応していくことが求められています。特に看護協会は専門とする領域が広く、多くの職種や県民と接する立場にありますので、介護、在宅などの分野を中心に、活動の場が益々拡大していくものと思います。

貴会と本会とは、それぞれの組織の活動とお互いの連携により、乳幼児から高齢者までのあらゆるライフステージにおいて、県民が健康で質の高い生活を送ることが可能となるよう、お互いに意思の疎通を図っていきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

さて、歯科の連携に関して一つ挙げますと、皆様良くご存知の看護師・看護学者ヴァージニア・ヘンダーソンさんが、嘗て「要介護者の口腔内を見れば、その人に対する介護の状況が分かる」と述べました。これは「口の中のケアは後回しにされ勝ちで、ここがしっかりと管理されているようならば、行き届いた介護が行われている。」ということだと思います。「口の中のケア」は、昨今その重要性が認識されてきていますが、大きな契機となったのは平成12年に介護保険制度が導入され、その後の見直しの際に、「口腔ケア」を歯科からの介護予防のツールとして出したことだと思います。ご承知の通り、その内容は口の中の清拭から口腔機能の管理などと範囲が広く、看護協会を始め多職種との連携が必要な分野ですので、どうぞよろしくお願い致します。

結びに、千葉県看護協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍を祈念申し上げます、創立30周年のお祝いの言葉と致します。



千葉県看護協会 創立30周年によせて

社団法人 千葉県薬剤師会
会長 麻生 忠 男

本年より公益社団法人として新たな第一歩を踏み出された、千葉県看護協会が社団法人設立から30周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

創立30周年の間、看護協会は執行部の皆様の熱意と努力で、多くの会員を結集して今日の大きな組織を作り上げて参りましたことに、敬意を表する次第であります。


看護職は保健、医療、福祉と非常に幅広い分野でご活躍です。特に医療の現場では、専門的、また、高度な知識、看護技術が要求され、それぞれの部門の専門家が必要であります。この期待に応えるべく日々の忙しい業務を縫って、研修、実習を重ねて先端分野のスペシャリストを養成され、日進月歩といわれる科学技術の進展、さらに高度な医療、社会の要請に見事に対応されておられます。そして医療安全の観点より危機管理として、リスクマネジメントなども先駆的にとりくみ普及啓発活動もなさっておられます。

近年、国民のライフスタイルの変化に伴い、生活習慣病が増加し高血圧、糖尿病の患者の増加に伴い、特定健康診査、特定保険指導など、県民の健康の維持におおきな役割を担っております。しかし、がんについては、国民の2人に1人が罹患し3人に1人が亡くなる現状です。千葉県での医療計画、がん対策推進計画でも予防、検診、治療、ケアと専門職への期待が高まっております。そして、少子高齢化が進み千葉県では、高齢化率が埼玉県に次いで全国でも2番目です。

このような状況で国は、在宅医療の推進を打ち出しました、千葉県では医療崩壊といわれた地域があり、また極端な医師、看護師の不足が続いておりますなか、在宅における医療、介護では多くの職種の皆様と連携し、いわゆるチーム医療で患者を支えて行くことが必要となります。これまで訪問看護、訪問介護等で実績のある訪問看護ステーションも多くの県民から期待されております。私ども薬局、薬剤師会もこれから在宅医療での協力体制を築いてまいります。最初に、薬局が地域の実情に合わせて、医薬品、医療用具、衛生材料等の供給が24時間体制で出来るようモデル地域での実践を始めます。それから薬剤師が患者、利用者へ直接訪問して、服薬の指導等ができる薬剤師の養成も進んでおります。さらに多職種との連携が大事です。看護職が、なによりも、患者、利用者が一番身近な存在です。先般、医師会、歯科医師会、とともにお薬手帳の改良にご協力頂きました。東日本大震災の避難所の活動でも医療関係者に高い評価を頂いております。これからはこのお薬手帳を在宅の現場でぜひ活用して頂きたいと思っております。

結びに、公益社団法人千葉県看護協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念して、お祝いの言葉とさせていただきます。





写真グラフ